

特集

看護教育の 臨床への継続

神奈川県教育研修から考える



神奈川県では、2007(平成19)年度から、新人看護職員と新人教育担当者が同じ場所と時間をともにすることを重要視した研修を行ってきました。これは、基礎教育において学生が看護を学んだ後、新人看護師となり、さらには先輩として次年度以降入職してくる新人看護師を支えつつ看護職として成長を続けるという継続性を念頭に置いた研修です。

今回の特集は、この研修の成果報告を通して、新人看護職員が自らの看護の経験から学び続けていく生涯学習者としての能力を、基礎教育のなかでどう育てていくかについて考える一助としていただこうと組まれたものです。

新人看護職員の卒後臨床研修が「努力義務化」されます。臨床看護の現場でどう育っていくかを視野に入れた基礎教育を考えることが、今こそ重要ではないでしょうか。